

平成 17 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

本部組織の一部改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、下記の本部組織の一部改正を平成 17 年 4 月 1 日付にて実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 本部組織改正の狙い

- ・一般の改正は、(1)新健全化計画に織り込んだ「サービス改革」「オペレーション改革」を強力に推進する体制の整備、及び(2)コンプライアンス態勢の一層の強化、を主な目的としております。

2. 本部組織改正の概要

(1) 「サービス改革」「オペレーション改革」推進に向けた体制整備

① 「サービス改革室」の新設

- ・お客さま発・地域発による金融サービス業への進化をより加速させるため、サービス品質・CSの向上及びホスピタリティの浸透に関する企画立案等を担う部署として、「サービス改革室」を新設します。
- ・「サービス改革室」は、トップマネジメントのスタッフ機能である「地域事務局」の部内室とし、組織横断的にサービス改革を強力に推進してまいります。

② 「オペレーション改革部」の新設、及び業務管理部の「業務サポート室」への改組

- ・グループの喫緊の課題であるローコスト運営と、より一層の営業力強化に向けた体制整備を同時に実現すべく、現在、各所管部で検討を進めている「営業店事務改革」「事務プロセス改革」「融資事務改革」「センター改革」の4つのテーマについて、新設する「オペレーション改革部」に集約し、専担部署として一体的に推進してまいります。
- ・併せて、これまで事務全般に係る企画立案等を担っていた業務管理部は「オペレーション改革部」の部内室として「業務サポート室」に改組し、事務・システム管理、総務・管財業務等に特化します。
- ・なお、「オペレーション改革部」の新設に伴い、現在、業務管理部の部内室である市場業務管理室を「オペレーション改革部」の部内室とし、法人部のセンターであるビジネスローン業務センターを「業務サポート室」のセンターとして各々移設します。

(2) コンプライアンス態勢の一層の強化

○ コンプライアンス室の「コンプライアンス統括部」への改組

- ・コンプライアンス室をリスク統括部の部内室から独立させ、「コンプライアンス統括部」として設置し、コンプライアンス態勢の更なる強化に努めてまいります。

(3) その他

○ 人事部の「人材サービス部」への改称

- ・多様化する人材ニーズに対応した人事運営、人材育成を行う観点から、人事部を「人材サービス部」へ改称します。

以上の改正により、現行 1 本部 13 部 1 事務局 2 室から、1 本部14部 1 事務局 2 室へ変更いたします。

(別紙ご参照)

以 上

組織図

【別紙】
(平成17年4月1日現在)

改正前(1本部13部1事務局2室)

改正後(1本部14部1事務局2室)

